

令和元年第9回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和元年8月8日（木）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和元年8月8日（木）午後3時00分	
	閉 会	令和元年8月8日（木）午後4時50分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	清胤祐子	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	萩原英子	
	課長補佐	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第22号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について	原案可決
	議案第23号	令和2年度使用中学校教科用図書の採択について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科書採択請願について 2 戸河内幼稚園の募集停止・閉園について 3 全国学力・学習状況調査の結果について 4 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1 開会

(午後 3 時 00 分開会)

教育長)

皆さん、こんにちは。台風が過ぎ去った後、暑くなると言われてましたが、まもなく最高気温になるような気がします。現在のところ、児童生徒も熱中症や大きな事故等報告がありませんのでご安心ください。今日は清胤委員がご欠席ですが、教育委員会会議を開会します。今日の議題は、日程表のとおりでございます。議題のうち公開になじまないものがあれば、最後に審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。

河野委員)

議案第 22 号「令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択について」及び議案第 23 号「令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について」ですが、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正に行われる必要があります。開かれた採択が求められておりますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐な採択環境が必要であると考えます。従って、審議は非公開が適当ではないかと思えます。しかし、協議内容の会議録の公開については、文部科学省や県教委の方針にもあるように、審議終了後速やかに行われるべきものと思えますので、よろしくをお願いします。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(ありません)

それでは、ただいまの河野委員の発議について、採決いたします。

議案第 22 号、議案第 23 号の教科用図書の採択に関する議案については、公開をしないということで賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題の議案第 22 号、議案第 23 号は公開しないで審議することにします。なお、会議録の公開については、事務局で作成後は速やかに公開するようにお願いしたいと思います。

日程第 4 報告・協議

教育長)

1、教科書採択請願について事務局から説明をお願いします。

浅田課長補佐)

お手元にある資料 1 をご覧ください。7 月 1 日付けで請願 2 件をいただいております。この件につきましては、前回の教育委員会会議でも報告・協議であげさせてもらったところですが、委員さんのご欠席がありましたので、全員出席となる今日、改めてお諮りしたいと思います。

います。町の教育委員会会議規則には、請願等についての取扱いの明記はございませんが、教育委員会に対しての請願ということで、今年度も文書による回答を求められておりますので、お諮りするものです。

(以下、教科書採択請願書について説明する。)

教育長)

今、説明を受けましたが、説明についてのご質問あるいは意見でも結構です。何かございますか。

河野委員)

この件については、いろいろ関係者の方で調査がされていることだと思えます。最終的にはここにありますように、山県教科用図書採択地区協議会等の意見も尊重し採択すべきではないかと思えます。

教育長)

採択は山県地区ということですが、調査については安芸高田市の先生方と広く調査・研究をしてもらっているところです。十分客観性の高いものだと思っております。他にどうでしょうか。

池野委員)

専門的な知識を持って子どもたちにとってよい教科書が選定され、私たち教育委員会としても公平、公正な採択を行っていければいいと思っております。

教育長)

はい。選定委員の中にも元教員の方もいらっしゃいますし、丁寧な選定をしてもらっているように思います。他にございませんか。

それでは、前回に引き続き協議をしていただいておりますが、請願を出された方から回答がほしいということですが、内容が多岐にわたっておりますので、本日もこれから採択をし、会議録の作成もありますので、そういう中でお答えできるものもありますので、請願をいただいた内容については、全体をとらえた方向で事務局で今日の意見等をまとめ、請願に応えさせていただくということで、私の方で発出させていただくことでよろしいでしょうか。

(はい)

教育長)

それでは、この請願については採択をし、事務局の方で回答案を作成の後に送付させていただきます。以上でこの件については終わります。

次に、戸河内幼稚園の募集停止・閉園についてを議題とします。説明をお願いします。

児玉課長)

それでは資料2をご覧ください。戸河内幼稚園の募集停止・閉園についてですが、総合教育会議、教育委員会議の状況がございます。教育委員会議では、現在の年中児が卒園する令和3年3月31日をもって戸河内幼稚園を閉じるということで、募集停止については現在の年中児が年長になるところでのみ募集をするということで確認をされていたところですが、この内容については、5月の総合教育会議でも議題にのせさせていただきますところでございます。しかしながら、6月定例議会の一般質問において議員の方から「現在の年中児の兄弟姉

妹にあたる年少児が、戸河内幼稚園に入園したいという希望があった場合の入園については、その園児が途中転園になったとしても閉園までは戸河内幼稚園を選べることができないだろうか」というご意見もいただいた中で、教育委員会議において募集停止の内容については、決定はされておりませんでしたので、本日、最終的な判断をお願いしたいと思います。合わせまして「戸河内幼稚園の閉園時期等について」の通知文の内容についても、総合教育会でご意見をいただき修正をしておりますので、ご確認をお願いします。

教育長)

2件ありましたが、まずはこれまで協議した中で、現在在園中の園児について責任をもって卒園まで教育をさせていただくということで考えておりましたが、場合によっては下の子どもさん、妹あるいは弟で開設中に入園させたいという場合に、途中で閉園になって別の園へ転園していただくことを承知のうえで入園していただくという案ですが、これについてどうでしょうか。

河野委員)

現在の年中児に兄弟姉妹がいるということが、今現在わかっていることですか。

児玉課長)

今年度、年中で新規に入られた園児の下に2歳の子がいるということは、4月に保護者の方と懇談したときに出てきており把握をしているところです。例えば、今の年中さんで受け入れを限定した場合、下の子は別の保育所、子ども園へ通わざるを得ない状況の可能性が出るということです。

河本委員)

家族単位で考えた時に、受け入れが可能になることはありがたいと思います。日々の暮らしで一人はこっちへ預けたり、迎えの時間も違ったりとか、家庭の行事の都合もあるかと思うので。そういう中で、選択をされるのは個々の考えですけど、それも可能であるというのはいいと思います。

河野委員)

今月の町民広報にも載っていましたが、学校との連携がしっかりとれていることが住民の方にもかなりわかってもらえていると思います。ということは、幼稚園と保育所は基本的には違うわけですが、それぞれのいいところを認定子ども園で幼稚園のいいところも一緒にして、魅力ある子ども園としてわかってもらえるようにしたらいいんじゃないかと思います。

児玉課長)

それでは、途中転園となったとしてもそれを了承いただいた中であれば、戸河内幼稚園への入園は可能ということではよろしいでしょうか。

(はい)

児玉学校教育課長)

はい、ありがとうございます。

河本委員)

受入が可能となったときの先生の配置はどうなりますか。以前、そのあたりのことがあっ

たかと思うのですが。

児玉課長)

年長だけになれば、現在2名の教員がいますが1名になると思われませんが、これについては人事になるのでこちらで配置が決められませんが、複数学年になる、閉園に向けての体制という面において、教育委員会の方から総務課へそういった体制の要望をあげることは思っております。

河野委員)

保護者の方が選択をされるとは思いますが、教育委員会としての体制はとっておかないといけないと思います。定員オーバーということはないとは思いますが、待機児童が出ていけないので。

児玉課長)

そうですね。年少、年中、年長別の交流を保育所と行っていますので、2学年となった時に先生が1人では不足する状況になるかと思っておりますので、そのあたりの体制はお願いしようと思っております。

教育長)

幼稚園が2学年になった場合の人員確保の問題と、閉園に伴って他の保育所へ転園する場合の受け入れ枠が確保できているかという両方ありますね。何か調べたものがありますか。

児玉課長)

そうですね。未満児になりますと、0歳児で乳児3人につき職員1人となりますが、幼稚園からの転園は4歳児になりますので、幼児30人につき職員1人となりますので、転園の場合の受け入れは、児童育成課と連携の中で可能であろうと思っておりますし、両課で体制を整えていきたいと思っております。

今日の協議を受けまして、幼稚園の廃園に伴う設置条例案について、今後、教育委員会でお諮りしたいと思っております。

池野委員)

閉園に当たって、子どもたちや保護者にとっても、できれば今の人事は現在のまま続けていただければありがたいと思います。

教育長)

今後の対応について、何かあればお願いします。

児玉課長)

すみません、付け加えます。まず、これの周知方法についてですが、議会への説明の後、地域の方への説明が必要であるということになれば、早いうちにさせてもらいまして、ホームページなどで広く周知を図ってきたいと思っております。文書発送日と合わないことがありますので、周知の範囲については、戸河内小学校区という限定した中で、無線放送を数回させてもらおうと考えております。

教育長)

直接的には戸河内地区の施設であり、そういうところで戸河内小校区を中心にさせていた

だくということにしたいと思います。

それでは、この件につきましては終わりたいと思います。次の取組みについては、次回等で報告させていただきたいと思います。

報告・協議3に入ります。全国学力・学習状況調査の結果についてお願いします。

萩原主幹)

(全国学力・学習状況調査の結果について説明する。)

教育長)

教科ごとの結果のみを報告しておりますが、学習状況調査を含めて次の機会にお願いしたいと思いますが、まず第一報で何か気づきがありましたら、分析の参考にさせていただきたいと思います。

河野委員)

先般、新聞を見て、英語の結果がいいので、これまでの英語に対する環境や学校の指導などがいいお蔭とっております。引き続き努力していただければと思います。ただ、小学校算数と中学校数学が平均を下回っているので、そこあたりの検証をお願いしたいと思います。

池野委員)

児童生徒数の問題もありますので一概には言えない部分もあろうかと思いますが、特に算数と数学については、これまでのテストの結果あるわけですね、スパンを広げてもらって、単年度だけで見るのではなく、取り組んでもらえたらと思います。

教育長)

中3の子が小学6年生のとき、3年前も考えてみないといけないということですね。あるいは関連した似通ったテストや調査結果なんかですね。いずれにしても学力調査も分析して対応策を考えていただくというのも大事だと思います。

河本委員)

学校訪問の時に感じたのですが、低学年の算数に個人差があったと思いました。物に対する感覚もですし、それを伝えたりとかすることにも時間がかかると思うので、見たときにタブレットでしているところもありましたが、タブレットの操作に慣れるのにも時間がかかるんじゃないかと。そこで個人差が少しずつ出てくるのかなと思いました。低学年のときはそういう物の前に具体的なものを使って、しっかり数の感覚を体でとらえてから、タブレットなどを使い始めた方がいいのではと思いました。

萩原主幹)

貴重なご意見をありがとうございます。すべて丁寧に答えることができないので申し訳ないのですが、一つは、これからの学校の予定としてこのデータを基に分析をしています。夏休みの間にどういうところが子どもたちのつまずきなのか、同じ問題の正解にならなかった子どもたちのつまずくポイントは違いますので、問題の意図がわからなかったとか、もっと言えば文字がなかなか読めなかったとかというようなこともありますし、理解はできているけれども問われたことにきちんと答えられていなかった、特に文章問題となりますと、答えになる条件がありますので、いくら書いていても、これおいしいんだけどなと思って、聞かれているものに文章と式で答えなさいとあって、式だけだったら正解にはならないというよう

なことになっていますので、そのあたりのつまずきのところを丁寧に見ていく必要があると思っています。特に本町の場合は、今回も小学校6年生の人数が29名の受検で一人当たりで言えば3%をもっているということになります。数値というよりも、その子がどの問題でつまずき、その子の学力の状況がどうなのか丁寧に見ることが大事であることを指導しています。現在その作業中ですので、私も夏休みには学校へ行き分析には立会うようにしておりますので、ご報告できるかと思っております。それから、低学年の算数についてですが、まさに河本委員さんのおっしゃるとおりで、ICTは黒板にチョーク一本でするよりもはるかにわかりやすく操作ができたりしますが、実物を使った算数の活動は、そういう時代が来ても大事にするべきところだと思います。そのところは、学校へしっかり伝えていきたいなと思っています。数学については、実は今年度、国や県との差が4%近くということでしたが、昨年度は9%から8%の差で、一度にその差が縮まらないのですが、少しずつ上向きにはなっていると、苦しい説明かも知れませんが、そういう状況です。学校においても数学に課題があることはわかっていますので、取組をしてもらっているように考えております。逆に算数は県平均よりは上でしたので、これが落ちているということについては、やはり課題であると思います。もう1点、今回から算数も国語もどれもこれまではA問題、B問題というように活用と基礎というように問題の種類が分かれていました。ところが今回から一つの問題になっているというか、一つの問題の中に活用的なものが入っていたり、基礎的なものが入っていたり、計算問題が大問1問でポンポンとあるようなテストではなくなってきましたので、いわゆる学校で学んでいる基礎的なものをそこでどう使えるかといったところを見るようなテストになっているなという印象を受けました。益々子どもたちの基礎的なものとプラスそれを使える力と、それを日々きちんと指導していくことが求められていると。そういう意味では今回の結果を学校が受けてどのように授業改善をしていくのか、そうは言っても活用と言いながらも基礎的なものがないと活用できないことは重々わかっていることなので、そういった部分をどう授業の中でも保障し、あるいは補充していくのかということを考えていく必要があるのではないかと考えております。学校には数値に踊らされることなくしっかり子どもたち一人ひとりを見てもらって、2学期からどのように指導するのかということを考えてもらおうと思っています。また9月のときにお伝えしようと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

教育長)

この件はこれによろしいでしょうか。その他、何かありますか。
それでは、報告をしたいと思います。

(以下の項目について報告)

1 7月～8月の学校等の状況

中国地区市町村教育委員会連合会総会研修会(7月18日・19日)萩市

広島県公立小中学校事務研究大会(7月26日)広島市市内

広島県中体連・山県郡総合体育大会(7月27・28日)

全国高校ライフル射撃選手権大会(7月28日～31日)つつが射撃場

第7回科学アカデミー(科学工作)(8月2日)川森文化交流C

新しい学びプロジェクト拡大推進会議(8月3・4日)東京大学

新ALT着任 Ms.Rachel hahey(英国)(8月7日)

【予定】学校閉庁日(8月13日～15日)

【予定】安芸太田町戦没者追悼祈念式典(8月15日)メイプルホール

【予定】中国五県町村教育長会研究大会(8月22日～23日)鳥取県日吉津村

- 2 心温まる話として
 - ・加計高等学校のオープンスクールについて
- 3 夏季休業中の学校の危機管理について
 - (1) 学校の安全管理・施設管理
 - (2) 健康管理
 - (3) 教職員のサービス管理
 - (4) 教育課程の管理
 - (5) 情報管理 = 情報の漏洩防止等への組織的な管理体制の徹底
- 4 サービス規律の徹底について
 - ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
 - ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

以上で報告・協議等を終わります。続いて、先ほど公開しないと決定しました議案について、これから審議を行います。傍聴の方がおられましたら、退席をお願いします。

日程第3 議事

教育長)

議案第22号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」及び議案第23号「令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」一括して説明をお願いします。

浅田課長補佐)

(議案第22号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」及び議案第23号「令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」を説明する。)

- ・教科書採択の流れを説明
- ・小学校の採択理由について説明

(小学校教科書について審議)

教育長)

必ずしも同じ会社でないといけないということではないですが、これまで使っていた会社とは違う会社が変わったというのがわかれば教えてください。

浅田課長補佐)

はい、3教科ございます。社会が東京書籍になりました。2つ目は生活で東京書籍、3つ目が図画工作で開隆堂です。

教育長)

全く新しい採択は英語ということですね。実物を見ていただく時間を設けたいと思います。

(採択用小学校教科書を確認)

河野委員)

業者の思いはあるのでしょうか、大きさに基準はあるものですか。

教育長)

紙のサイズではA版、B版、これ以上のサイズはまずないと思います。

萩原主幹)

教科書会社の方も工夫をされていて、紙の質を考えて、大きくはなるけれども軽くて丈夫な物、書いたり消したりすることもあるのでそういう視点での研究もされているようです。

河本委員)

1年生の算数は、1と2でサイズも違うようですね。

教育長)

これが今回新しい算数で、スタートブックですね。これに書き込みながらずっと勉強すると。今までだと、これを書くノートを別に用意しておかなければならなかった。

萩原主幹)

そうです。上・下がなくて、1学期用の物を作られたようで、この時期の個人差があって指導が難しいところで、算数の中味にたどり着けないということがあって、今回、1学期だけはこういう形のものを工夫されたようです。元々はこの1と2で1冊でした。開きやすくなっているので、物が置けるという機能があります。

教育長)

これは、QRコードがあって、スマホをかざすものがあります。

河本委員)

読みの音声や動画が出るようになっているんですね。これは、家で勉強する時間も増えるかもしれないし、復習として活用できますね。

萩原主幹)

ICTの進歩に合わせて教科書の内容も変わってきているので、学校では何を教えていくのか、学校での時間が何になるのか、考えていかなければいけない時代ですになりつつあります。いわゆる反転授業的に。家で予習をしてくるとかも。

教育長)

来年度始まる小学校の英語ですが、今、副読本を使ってやっていますが、それとは全然違って中学校で使う英語の教科書に近い内容になっていますよね。いきなり文章ですから。

河本委員)

5・6年生は教科書になりますが、3・4年生はどうなりますか？

萩原主幹)

3・4年生は、今5・6年生が使っている文科省が作った副読本ですることになります。小学校のうち、外国語科を楽しく学んでほしいところですが、教科となると評価もあり、

今までのように楽しくというだけにはいかないかもしれませんが、そのあたりの指導は気を付けていきたいと思います。

河野委員)

先ほど、これまでの教科書と会社が違っているのが3教科と言われてましたが、内容なのか、それとも形が変わったというのですか。先ほどの算数のノートなども。

萩原主幹)

算数は、これまで使っていた会社と同じですが、教科書の形態が先ほど説明させてもらったように、これからの時代に求められる時代に上手く対応しているところのを選定された感じはあります。

河本委員)

英語の評価はどのようになりますか。

萩原主幹)

その点については、国からまだ詳細なものがなく学校もどうなるのかといった声も聞きますが、情報が入り次第学校へは伝えることになります。ただ、書くことについては、単語を覚えて書く、文章を作って書くというのではなく、書き写すというようなものです。「エー」と言われたら「A」、「book」を見ながら書く、「I like an apple」を自分の好きなものが「ピーチ」なら他に書いてある単語から「ピーチ」を選んではめてみるという「書く」なので、中学校のような単語テストや暗唱大会があるというものではないです。四線の上に文字をきちんと書くということは小学校の間にやっていかなければいけないということです。中学校はそこから引き続いての授業をしなければならないので、今やっていることを中学1年生で同じことをすると生徒はしらけてしまうことになります。

教育長)

社会科が日文から東京書籍に変わりましたね。中学校は引き続き日文ですね。

萩原主幹)

東京書籍の特色としては「自然災害」とか防災というところの着眼点が多く、雪害といった私たち地域に身近なものがあるというのも選定の一つにはなったのではないかと思います。

教育長)

安芸太田町が出たものがありますか。

萩原主幹)

安芸太田町はありませんが、広島県はありました。あと、小学校にはプログラミング教育というのが入ってきております。文科省でも算数と理科については、この単元で使えますよと例示されています。6年生の理科にプログラミングを体験しようということで、どうやったら電気がついて消えるかというのがあります。身の回りのいろんなものがプログラムによって動いているという目を作ることを新しい教科書で学びます。

教育長)

次は、中学校の教科書の採択結果と理由について説明をお願いします。

浅田課長補佐)

・中学校の採択理由について説明

教育長)

中学校については、来年、新しい検定教科書の採択をするということで、来年度はもう一年、現在のを使用するというので、すべてこれまでのものを選定ということです。

(中学校教科書について審議)

教育長)

こうやって見ると、先ほどの小学校の英語が東京書籍ですから、中学校の英語の東京書籍と一貫性が保たれていますね。

河野委員)

観音開きになっている美術の教科書ですが、デザイン雑誌のようなですね。会社の思いいうものがあるんですね。

池野委員)

三十三間堂なども迫力ありますね。ここへ行くことが難しいですが、写真で様子がわかる。

萩原主幹)

和紙のような質感にこだわっているのもあります。小学校もですが、著名な作品など教科書には掲載され鑑賞しています。

教育長)

それでは、事務局から小学校と中学校のそれぞれ教科書を採択したいという社と選んだ理由を説明いただきました。なお、実際の教科書についても丁寧に見ていただいているいろいろ意見交換をしていただきました。

まず小学校の方からですが、小学校の教科書を実際に手に取りながら大きさや厚みなど体裁についてご意見もありましたし、QRコードをスマホやタブレットを使用して映像や音などあるものも見いただきました。全体として採択したいという協議会の答申において感想でも結構ですから、一言ずつお願いします。

河野委員)

以前と比較してというのではなく、現物を見させてもらい教科書選定の関係者が検討された結果であると思います。私はこれでいいと思います。

河本委員)

現場で実際に使っておられる先生方が使いやすいものを選ばれておられると思いますし、新しいものをどんどん取り入れられていて、こちらもわくわくしますし、これが子どもたちの広がりになればと思います。

池野委員)

手順を踏まれてこうして答申が出されたことに感謝しますし、この採択には賛成です。

教育長)

これまで使用していた社から三件違う社の方に切り替えられたということですが、選定された先生方としては十分その点は継続性があると判断をされたと思いますし、ICT機器が学校へ導入される中で特にQRコード等有効に活用していただければ、家庭学習にもつながる新しい使い方ができるなど感心したところです。

それでは小学校の方からさせていただきます。山県採択地区協議会が答申を受けられました選定教科書について、安芸太田町としてもこれと同じものを採択するというので、この原案について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成多数ということで、原案どおり採択することに決定しました。

次に中学校については、現在使用している教科書を再度調査をしていただいて、原案としては、現在と同じものを来年度も引き続き使用するというので答申いただいております。これにつきまして、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。議案第22号及び議案第23号については、原案どおり可決しました。ありがとうございました。以上で議案の審議を終わらせていただきます。

それでは、次回第10回の教育委員会議の日程について、事務局から提案と調整をお願いします。

萩原主幹)

今回は9月ですが、もう一回ほど会議をもちたいので浅田から説明します。

浅田課長補佐)

毎年行っております特別支援学級で使用する教科書についての採択を8月26日の週でお願いしたいと思います。候補日として26日、29日のどちらかでと思います。

教育長)

教科書の採択にあたり、審議内容の会議録の公開は速やかにとありますので、事務局においては、できるだけ早く公開できるようよろしくお願いします。

以上で第9回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後4時50分 閉会)